

令和7年度 進和やましろホーム 事業計画

基本方針

昭和61年の開設から38年が過ぎました。この間、入所利用者には個々の状態に合わせて個室化やユニット化を進め身体機能の変化に伴いエレベーターを設置して対応しています。令和7年度は地域連携推進会議を開催し、ご意見をいただきながら個別支援計画書を基に、意思決定支援を継続し地域移行に向けた準備をしていきます。また通所事業は少子化による利用希望者減少に伴い定員の見直しを行い利用者ご本人の今後の生活を見据え、法人所有の戸建て住宅を活用した支援や、グループホームと連携して施設以外の生活の場の経験等きめ細やかな支援を目指します。



やましろホーム全景

I. 事業体系

事業名	生活介護(入所)	施設入所支援	短期入所	生活介護(通所)
定員	60名	60名	4名	20名
対象者	障害程度区分4以上 (50歳以上の方は 区分3以上)	障害程度区分4以上 (50歳以上の方は 区分3以上)	障害程度区分1以上	障害程度区分3以上 (50歳以上の方は 区分2以上)
サービス内容	入浴、排泄、食事の介助や創作活動 又は、生産活動の提供 (椎茸栽培・陶芸・機能訓練・自主活動等)	入浴、排泄、食事の介助や余暇支援・金銭管理・日常生活等の支援	介助者の疾病、その他の理由により短期入所(宿泊)を支援します。	排泄、食事の介助や創作活動 又は、生産活動の提供の機会(椎茸栽培・陶芸・機能訓練・自主活動)
職員配置	支援員40名 (基準配置1.5:1) 管理者1(兼任) サービス管理責任者1 栄養士2 看護師2 事務員1	夜勤4、遅出2、早出2、 栄養士1、 日中活動職員(生活介護)が対応	生活支援員1(兼任)	支援員10名 (基準配置2:1) 管理者1(兼任) サービス管理責任者1 看護師1 事務員1

※市町村地域生活支援事業; 日中一時支援は継続実施します。

II. 令和7年度状況

①利用者人員



令和6年度出発式

	令和6年4月1日			令和7年4月1日		
	男	性	女	性	合	計
入 所	45		12		57	
通 所	16		5		21	
合 計	61		17		78	

②年齢別構成

		～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	計	平均年齢
生施設 生活介護所	男	0	1	4	28	11	0	44	56.3
	女	0	0	0	6	5	1	12	59.4
	計	0	1	4	34	16	1	56	57.9
～生活 通所～ 介護	男	3	1	5	6	1	0	16	43.3
	女	0	2	2	0	0	0	4	40.0
	計	3	3	7	6	1	0	20	41.7
合 計		3	4	11	40	17	1	76	49.8

③職員体制

	生活介護(入所)					生活介護(通所)			
	国基準 (3:1)	短期入所	人員加算 (1.5:1)	常勤換算 (令和7年4月1日)	実人員	国基準 (3:1)	人員加算 (2:1) (実数×0.75)	常勤換算 (令和7年4月1日)	実人員
施設長	1				1(兼任)	1			1(兼任)
サービス管理責任者	1				1(兼任)	1			1
支援員	20	1.3	38.4	38.4	40	7	6.1	6.25	10
看護師	1				2				
栄養士	1			1	2				
事務員				0.65	2(兼任)			0.1	1(兼任)
合計	24	1.3	38.4	40	45	9	6.1	6.45	14

	施設入所支援		夜勤・早出・遅出は、日中活動職員が対応します。
	国基準	令和6年4月1日	
夜勤職員	3	4	
早出職員		2	
遅出職員		2	
栄養士	1	1	
合計	4	9	

重点目標

①個別支援……………

個別支援計画を立案し、意思決定支援や地域移行を目指した支援をします。高齢化によりより細やかなゆとりのある生活を送れるよう支援をします。

②日中活動

椎茸班…………… 最近では貴重な原木による椎茸栽培を通して、わかりやすい活動工程を提供することで、自閉的傾向の方の生活リズムの安定や体力維持に努めます。



自主活動班…………… 落花生の殻むきや園芸、ご本人の特性に基づいた活動等を取り入れ生活の充実と心の安定を図り、豊かな気持ちと健全な心が育つ環境づくりに挑戦します。



機能訓練班…………… 身体的機能の変化により機能訓練を必要とする利用者の活動班として、歩行及びマッサージを中心とした活動を行い、健康増進と加齢に向けての体力維持に努めます。



陶芸班…………… 陶芸作品を創り上げるには創造力と芸術性が必要です。ご本人の高齢化に伴い、陶芸作業場への移動が難しいため今年度は園内でオーブントースターで焼ける作品作りに挑戦します。



③健康と安全……………

人間ドックをはじめ各種検査を実施し、疾患の早期発見・早期治療に努めます。高齢化による身体機能の変化や低下が顕著になってきており、食事や入浴などの場面では特に細心の注意を図りながら、ご本人の生活が安全で豊かなものになるように生活の質を高めていきます。特に食事面においては個々の状態に合わせた食事形態で提供していきます。

④防災……………

非常災害訓練を毎月、総合防災訓練は年1回実施します。日頃から整理・整頓・清掃・清潔に心掛けます。無線機を5台配備しており送迎時や外出時、また緊急時や万が一災害が起きた場合などに活用します。AEDと救急救命講習を行います。

⑤本人自治会……………

利用者本人自治会を徹底的に尊重した上で自治会役員との共同の中で運営します。集団にこだわらず、一人ひとりの思いを汲み取った活動を展開します。

⑥地域連携推進会議

今年度から地域連携推進会議を開催し、地域の皆様と利用者ご本人との関係づくりや事業所や利用者ご本人に対する理解を深めていただき、施設内でのサービスの透明性や質を向上しながら、利用者ご本人の権利擁護に努めていきます。